施設名称:大阪府立弥生文化博物館 所管課:大阪府教育庁 文化財保護課 指定管理者: AKN共同事業体 指定期間:令和5年4月1日~令和8年3月31日 評価委員会の指摘・提言 R5 R6 R7 評価 指定管理者の自己評価 施設所管課の評価 評価項目 評価の基準(内容) 評評評 (月記入) (月記入) S~C 価価価 |(1)施設の設置| ◇館の設置目的及び提案内容に沿った管理| 目的および管運営がなされているか 理運営方針 ○資料の収集・保管・展示 ○調査研究による最新の成果の発信 ○池上曽根史跡公園、池上曽根弥生学習館 との一体的な活動 事業実施 3回 |(2)平等な利用|◇公平なサービスの提供と対応、障がい者・ |を図るための||高齢者への配慮がなされているか |具体的手法・効 ○高齢者、障がい者等への利用援助 ○子供にも分かりやすい解説の充実 |(3)利用者の増|◇利用者増加のための工夫がなされている 加を図るためか ・提案の履行状況に関する項目 の具体的手法・ ○展覧会・スポット展示などの実施 効果 ・開催回数 5回 ○「木曜大学」などの講座の実施 開催回数 22 回 ○学校教育との連携 ・学校等の受入 ・出前事業の実施 博学連携事業の推進 ○「でかける博物館」事業の実施 ・出張展示 1回 ·出張体験学習 4回 ・出張講座 2回 ○「府民が参加する博物館」事業の実施 ・ミュージアムコンサートの実施 7回 ・ミニギャラリーの実施 3回 ○広報の積極的な展開:各学校に対し、 校長会・社会研究部会・事業説明会を 通じ、積極的に PR を行う。市町村と 連携し、市町村広報誌やホームページ 等へ当館のイベント情報の掲載を促し、

	各種報道機関等に、広範に資料提供を	
	行う。	
	◇利用者数	
	○入館者数及び館外利用者数	
	令和 5 年度年間目標	
	・入館者数 18,000 人	
	・館外利用者数 9,000 人	
	令和 4 年度実績	
	・入館者数 15,249 人	
	・館外利用者数 57,141 人	
	○類似施設との比較	
	◇利用者満足度調査の結果	
	・「満足」「やや満足」の割合 95%	
(4) サービスの	○ サービスの向上が図られているか	
向上を図るた	さ ○インターネットの活用	
めの具体的手	・ホームページの更新	
法・効果	更新回数 24 回	
	・ S N S の活用	
	Facebook, Instagram, Twitter O	
	投稿数 計 150 回	
	○施設の積極的な活用	
	・体験ゾーンの活用:小中学生をはじめ	
	とする団体利用者に対し、屋外に設置	
	した竪穴住居の復元施設の活用を推	
	進する。	
	・1Fフリースペースの活用:学習館や	
	情報館の施設情報をパネルで掲示し、	
	情報発信等を行う。	
	○展覧会図録の刊行、展示解説リーフ	
	レット・解説シートの配付	
(5)施設及び資		
料の維持管理	里 ○施設及び資料の管理	
の内容、的確性	・ 年間計画の策定と適切な実施	
	・定期点検の実施と記録簿の作成	
	○危機管理	
	・マニュアルの履行	
	<ul><li>・訓練の実施</li></ul>	

	(6) 府施策との ◇提案に沿った府施策との整合が図られて	
	整合いるか	
	○「こころの再生」府民運動への協力	
	・「こどもファーストデイ」の実施 12 回	
	◇就職困難者等の雇用	
	◇府民・NPO との協働	
	◇環境問題への取り組み	
	◇大阪ミュージアム構想への対応:「泉州	
	弥生の郷」に関連付けたパネル展示を	
	実施する。	
	◇『大阪府文化財保存活用大綱』をふまえた	
	運営:活用拠点の運営(府立博物館)に	
	示されている「展示・公開」「体験・体感	
	・ワークショップ」、「講座・講演会・出版」	
	等を、学校や地域住民、他の博物館と幅広	
に関する項目	く連携しながら各事業を行う。	
	(1)利用者満足◇利用者満足度調査の実施により利用者の	
	度調査等 意見を把握し、その結果を運営に反映してい	
	るか	
	(2) その他創意 ◇その他指定管理者によるサービス向上に	
F.,	工夫 つながる取組み、創意工夫が行われているか	
スの	○動画などの公開	
向 •	・インターネットでの解説動画等の公開	
上	5件	
で皿き適	(1) 収支計画の ◇事業収支について、計画どおりに実施され	
る。	内容、適格性及ているか	
カ 管	び実現の程度	
及理び業	(2)安定的な運 ◇必要な人員数及び人材を確保・配置のう	
財務 政の	営が可能となる、適切に事業が実施されているか	
基遂般行	る人的能力  ◇従業者への管理監督体制・責任体制が整備	
できる能力及び財政基盤に関する事項Ⅲ適切な管理業務の遂行を図ることが	されているか	
	(3) 安定的な運 ◇法人の財務状況は適切か	
もと	営が可能とな	
項が	る財政的基盤	

R 5 年度評価:

R 6 年度評価:

R 7 年度評価:

総合評価 (R5~7年度):

最終評価 (R5~7年度):

- ※評価の基準:モニタリング評価は、次の基準により行うこととする。
- ①項目ごとの評価は下記の4段階評価とする。
  - S:計画を上回る優良な実施状況 A:計画どおりの良好な実施状況 B:計画どおりではないがほぼ良好な実施状況 C:改善を要する実施状況
- ②年度評価は、次の4段階評価とする。
  - S:項目ごとの評価のうちSが5割以上で、 $B\cdot C$ がない A:項目ごとの評価のうちBが2割未満で、Cがない  $B:S\cdot A\cdot C$ 以外
  - C:項目ごとの評価のうちCが2割以上。又はCが2割未満であっても文書による是正指示を複数回行う等、特に認める場合
- ③総合評価及び最終評価は、次の4段階評価とする。
  - I:評価対象となる年度の年度評価のうちSが5割以上で、B・Cがない Ⅱ:評価対象となる年度の年度評価のうちBが3割未満で、Cがない Ⅲ:I・I・II・IV以外
- IV:評価対象となる年度の年度評価のうちCが5割以上。ただし、評価対象期間の後半、取組状況に継続的な改善傾向が認められる場合を除く
- ※備考:R6年度は総合評価、R7年度は最終評価を行う。